

令和7年  
12月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

---

令和7年12月8日（月曜日）

---

議 事 日 程

令和7年12月8日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第34号から議案第40号まで  
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

日程第2 請願について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番	小杉知弘
2番	古川元規
3番	加藤智恵子
4番	田村馨
5番	森弘秋
6番	竹島貴行
7番	前原英石

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	渡辺	光				
教	育	長	土田	聡			
総	務	課	長	山崎	貴	史	
住	民	生	活	課	長	田中	勝

健康福祉課長 船 木 寛 人  
会計管理者 老 田 幸 雄  
代表監査委員 川 崎 正 夫

---

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 松 本 良 樹

---

午前10時00分 開議

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和7年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第34号から議案第40号まで

○議長（古川元規） 日程第1 議案第34号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第40号 令和7年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第2号）まで、7件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（古川元規） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

田村 馨議員。

○4番（田村 馨） おはようございます。4番田村馨でございます。

私からは、全国的な問題となっている有害鳥獣、特に熊の対策に焦点を当てながら質問してまいります。

今年には特に熊による被害がニュースで取り上げられることが多くなっております。熊の出没自体はそれほど珍しいものではありません。しかし、異常なのは全国的な人的被害の多さであります。北海道、東北、北陸を中心としつつ西日本にも広がり、報道によれば、今年4月から11月までに人的被害に遭われた方は200人を超え、過去最多を記録し続けているとのことであります。

そして、近年の特徴として、人里の田畑や人家周辺、さらに住宅地にまで出没範囲が拡大しています。その原因として、熊の餌となるブナなどの実がここ数年凶作となったことや、バッファゾーンとなっていた里山の荒廃が進んだことなどが指摘されています。

それはそうなのだろうと思いますが、恐ろしいのは熊の行動形態が変わり、都市部に

当たり前のように出没し、被害が常態化することです。人家周辺に出た熊が人の生活の中にある食料の味を一旦覚えてしまうと、それを求めて頻繁に出没してしまうという悪循環が生まれるのではないかと。それは、人にとっても熊にとっても決して好ましい状況とは言えません。この人家周辺、そして街なかにも出没する熊にどう対応していくのか、本気で取り組んでいかなければなりません。

そこで、まず1つ目に、今年の熊の出没傾向と対応について伺います。

不幸中の幸いと言えましょか、本村では今年度人身被害はありません。しかし、近隣自治体での熊の出没件数自体は昨年度を大幅に超えており、特に11月においては例年の倍以上になっていると伺いました。

私の元にも、隣の富山市在住の方ではありますが、農家の軒先の干し柿を狙って熊が現れ、窓を開けようとしたら、窓越しのすぐ目の前に熊がいて大変驚いたとの体験談も寄せられました。体長1メートルを超える熊が目をぎらつかせながら、軒先を目指して両手を挙げているわけですから、窓越しとはいえ、恐怖はいかばかりだったかと思えます。全国的な被害のニュースとも相まって、住民の皆さんは非常に不安な気持ちを抱えているのではないのでしょうか。

まずは、この今年の熊の出没傾向をどう捉えているのか。また、それを踏まえた対応はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、すみ分けを図る取組について伺います。

熊対策として従前から言われているのは、人の住む領域と熊のすむ領域のすみ分け、いわゆるゾーニングであります。一昔前は、人里と熊の生息域がよい意味で分断されていましたが、今はその境界が薄れているのではないのでしょうか。人が住むエリアと熊の生息エリアが接近し、昨年もよくあったように、農作業や散歩をしている人が熊に遭遇するといったケースが増えています。とはいえ、熊と人のすみ分けを図る取組は基礎的対策として大切ではないかと考えるものですが、所感を伺います。

3つ目は、捕獲のための人材確保について伺います。

熊を追い払う対策も重要であることはもちろんですが、住民の生命が脅かされるおそれがある場合には、適切に捕獲しなくてはなりません。その担い手として猟友会の方々には大変ご尽力をいただいているわけですが、高齢化や後継者不足の課題があり、人材確保や育成期間の短縮は喫緊の課題となっています。

警察OBや自衛隊OB等、県などとも連携して人材活用を図ることが必要と考えられ

ますが、所感を伺います。

○議長（古川元規） 田中住民生活課長。

○住民生活課長（田中 勝） 4番田村議員の熊対策についての質問にお答えいたします。

県によりますと、2025年の県内のツキノワグマ出没件数は、11月25日現在992件、過去10年間で最も多くなり、2004年統計開始以降では10年の1,387件に次いで2番目に多いとのことで、市町村のよる捕獲は328件で過去最多となったそうです。

近隣の利田地区でも熊の目撃情報があったため、村としては、隣の立山町や村教育委員会と連携を取り、注意深く対応しております。10月9日に熊の目撃情報があった際には、周囲を役場職員で現場確認をし、目撃情報を村ホームページや結ネットで報告したところです。

今年の熊の大量出没の影響だと思われませんが、柿の種が入ったふんを見つけて、警察へ通報が複数回あったと聞いていますが、調べていただいたところ、小動物のふんであり、大事には至りませんでした。

ツキノワグマが出没した場合、令和3年9月1日に結んだ鳥獣被害対策共同実施協定書により、地鉄線路の北側は上市町、南側は立山町の猟友会に出動していただくこととなっております。その際は警察にも連絡を取り、付近の安全確保に万全を期したいと考えております。また、住民に対してもIP告知システムや広報車を用いて注意喚起に当たりたいと考えております。

議員ご指摘のすみ分けについては必要と思われませんが、村には山等がないため、他地区でお願いせざるを得ない状況であります。

今現在、村の猟友会では9名（うち役場職員が2名）の方が在籍していますが、取得している資格については、ハクビシン等の捕獲のためのわなの狩猟免許だけとなっております。村としても、狩猟ハンターの育成は急務だと認識しております。

現在渡辺村長1人のみである、銃が撃てる第1種狩猟免許取得に対する補助制度、銃も一人一丁保管が義務づけられ、その購入及び保管方法に対しての補助、役場職員への免許の取得促進等、山積する課題について一つ一つ検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（古川元規） 前原英石議員。

○7番（前原英石） おはようございます。前原です。よろしく願いをいたします。

今日は2点の通告をしております。まず、ナウル共和国との今後の連携についてと部活の地域移行の現状についての質問したいと思います。

まず、このナウル共和国の話ですが、その話を聞きまして、ネットでその国はどういう国かなと思って調べてみたり、あまりお金がないので、格安航空券で幾らで行けるかなとかと調べておったわけですがけれども、今後の進展によれば、もしかしたら、そういうふうに、ナウル共和国に行く機会もあるのではないかというふうに思っておるところでございます。

それでは、質問に入ります。

2025年9月26日に万博パビリオンにおいて「面積小さくとも魅力いっぱい 舟橋村とナウルが広報連携」ということで、万博パビリオンで覚書を結ばれましたが、その後の取組と今後の展望について説明を求めます。

これまで海外と関わることのなかった舟橋村ですが、今回初めてナウル共和国と広報連携の覚書を結ばれました。これについては議会初日の提案理由説明でも言われていましたが、改めてお聞きします。

できれば提案説明より踏み込んだ話を聞かせていただけるとありがたいです。また将来的な理想があれば、そのお話を聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、部活の地域移行の現状についてご質問いたします。

これまでに部活の移行についてロードマップを示されていましたが、現状についての説明を求めます。

全国では50%以上の自治体が移行を完了していると聞きますが、舟橋中学校の移行完了の目途は立っているのでしょうか。

また、移行が進まない自治体については、指導者不足や指導者に対する金銭的な面での課題を抱えて進んでいないとも聞きますが、舟橋ではそのような課題はクリアできているのでしょうか。

また、今後全ての部活が移行をされれば、舟橋中学校としての部活は、いずれゼロとなるという考えでいいのでしょうか。

次に、来年度入学予定者の保護者に対して、部活についての説明はなされているのかお聞きします。

テトラでは、学校や生徒の希望に少しでも応えられるよう橋渡しの役目を担うと話し

ておられましたが、その実績は出ているのでしょうか。

部活を継続して続けたい子ども、保護者にとって、中学校に部活がなくなれば、あとは保護者の判断と責任において継続して行える受入れ組織やチームを探すことになるのか説明を求めます。

以上です。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 今ほど7番前原議員のナウル共和国との今後の連携についてお答えをさせていただく前に、ナウル共和国の特筆すべき点を幾つかご紹介させていただきます。

ナウル共和国は太平洋南西部に位置する国家でありまして、バチカン市国、モナコに次ぐ世界で3番目に小さい国家であり、世界で一番小さい島国であります。第2次世界大戦時においては日本国が占領していたという歴史的な接点もあり、現在でも島の中には当時の日本軍の高射砲等が残存しておりますが、日本からの観光で訪れる方は年間3名程度となっており、実生活においてはなかなか認知の低い国家でなかろうかというふうに感じております。

しかしながら、SNS、特段しますと、Xですね。旧ツイッターのアカウントにおいては、フォロワー数が約58万人を有する、非常に発信力の強いアカウントとなっており、フォロワーの方と気軽にやり取りを行う、いわゆるガバメントアカウント、政府公式のアカウントとしては気軽にやり取りを行うという上で、大変多くのファンを有しております。

さて、ナウル共和国との最初の接点につきましては、昨年11月にナウル共和国さんが舟橋村との面積の比較をしたバッジを作成されたということがきっかけでありました。私も定期的に各種SNSにおいて「舟橋村」というワードをお調べしておるところでありまして、そこにこのバッジをつくりましたということが引っかかりました。せっかくの機会であったので私も購入いたしましたところから、ナウル共和国との交流が始まりました。

その後、様々なやり取りを経て、今回の大阪・関西万国博覧会における広報連携覚書書の締結に相成ったということではありますが、そこに至る過程において、SNSの知見の豊富な方からは、このナウル共和国アカウントはバズるので、つながりを持っておいたほうがいいですよというようなアドバイスをいただいておりますので、個人的

な感覚といたしましては、このつながりは大変ありがたいというふうに思っておるところであります。

ちなみに、私がX上で発信した発言、コメントで、ナウル共和国さんがそのコメントに対してリアクションいただいたものの一例で申し上げますと、舟橋村の、立山舟橋商工会さんがつくられております「ばんどりくん」というキャラクターの発信。こちらのコメントについては約6万人の方の目に触れていただいておりますし、私がそもそも舟橋村とナウル共和国の面積の比較バッジを購入した旨の投稿に関しては7.8万人の方の目に触れていただいております。

そのほか現時点においてナウル共和国と日本国内の地方の動きで申し上げますと、まさに昨日のお話になりますが、東大阪市石切参道商店街におきましては、万博においての、舟橋村と同様の協定ですね、覚書書、広報連携の協定をきっかけに、大阪・関西万博のパビリオンを再現した催しが昨日実施されたというふうに伺っております。ナウル共和国国家遺産省事務次官の方であったり、東大阪市長がご臨席の下、開催をされ、パレードの実施、中学校の吹奏楽部の演奏など、にぎわいがあったと。行列ができるほどの多くの方々の来場があったというふうに伺っております。

今後は、東大阪市をはじめ舟橋村など連携及び協定を結んだ地域とは、日本ナウル文化交流都市と指定される見通しとなっておりますということを聞いております。

さて、舟橋村の具体的な今後の取組については、現在ナウル共和国の公式アイテムの物販協力、そして準公式アイテムの作成並びにその販売を致したいと考えております。

現在富山県においては、舟橋村のみが公式販売店として登録をいただける運びとなっており、国内の行政機関においては、今ほど申しあげました東大阪市と舟橋村の2か所、そのほかは各民間企業さんであったり、今ほど申しあげましたとおり、商店街がそういったところの公式販売店としての登録をしておるところで、ちょっとすみません、不確かではあるかもしれないんですが、日本全国で現在60か所が公式の販売店として登録をしておると聞いております。

この準公式アイテムの作成及び販売については、その商品はふるさと納税返礼品として限定商品として取扱いをして、販売の手数料のみならず、舟橋村の確かな税収につなげていきたいと考えておりますし、そのライセンス料等々の詳細は今後詰めていく必要がありますが、今ご提示いただいておりますその利率というか、料率に関しては、大変安価な提示をいただいておりますので、今後諸々を詰めまして、舟橋村で

もアイテムの販売等を進めてまいりたいと思います。

あわせて、大阪・関西万博の開催時にこのナウル共和国パビリオンの会場に行けなかった方や、開催期間中に行けたが、しかし、改めてそのナウルパビリオンを体感したいというファンの方も数多くおられるという認識をしておりますので、舟橋村においてはナウル博の開催を現在模索もしております。恐らくは、県外からの多数の方の来場も見込んでおります。

今後時期を見てX上での発信も、告知等を進めてまいりたいと考えております。こちらの案件につきましては、関係人口の増進にも大きく寄与いただける案件だというふうと考えておりますので、今後議員各位の深いご理解も賜りたいと思います。

以上が現時点での想定される連携事項の説明として、答弁とさせていただきます。

何とぞご理解のほど、よろしく願います。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） それでは、私のほうから、7番前原議員のご質問にお答えさせていただきます。

全国での進捗状況ですが、文部科学省スポーツ庁が令和7年5月に公表したフォローアップ調査に基づく、回答があった8,554校、7万1,851の運動部活動で、休日の活動について、地域連携または地域移行へと活動の変更を予定している部活動は、令和7年度末で53%となっています。また、平日では8,850部活動（31%）となっています。

部活動の地域移行ですが、国はこれまで、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置づけ、取組を進めてきましたが、本年5月16日、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において、令和8年度以降の部活動の改革の方向性等を示す最終取りまとめ案が発表されました。

この最終取りまとめでは、令和8年度からの6年間を「改革実行期間」と位置づけ、令和8年度から10年度を前期、令和11年度から13年度を後期とし、前期終了後には取組状況に対する中間評価を実施することになっております。

この次期改革期間内に、休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すということになります。

舟橋村では、これまで部活動検討委員会の中で、今後の部活動の方向性について協議をしてまいりましたが、令和8年度からの部活動については、休日には実施しないこと

を本年 9 月に小中学校の保護者に対して周知したところです。

また、11月に行われました小中学校の学習参観の折に、保護者に対して、教育委員会より部活動の地域展開について、中学校より令和 8 年度から実施する部活動について説明を行っております。

なお、中学校の全校生徒にも、令和 8 年度からの部活動について、説明はしていません。

令和 8 年度からは、参加する生徒が少なく、活動ができなくなると予想される野球部、バスケットボール女子部については募集停止となり、現在所属している 2 年生については、他校との合同チームとして活動を継続します。このことについては、該当の保護者の皆様にも了解を得ているところであります。

硬式テニス部と卓球部については、現在も休日や夜間に、地域の方の指導により練習を行っていますので、今後地域クラブとして活動できるように協議を進めてまいります。

文化部では、美術部は現在も休日の活動はしていませんので現状どおりとなりますが、吹奏楽部については、平日は部活動指導員が指導をしていますが、休日の指導が難しく、そのため休日に指導できる方を探し、早い段階で休日の活動を地域で行えるようにしていきたいと思っております。

また、平日の部活動についても、改革実行期間となります 6 年間で、できることから展開していく予定としており、将来的には、中学校の部活動は地域での活動に移行していくこととなりますが、少子化が進むため、舟橋村で多様なクラブを設立することは難しいのが現状です。そのため、児童生徒が取り組みたいスポーツや文化芸術活動が舟橋村にはない場合は、近隣市町のクラブに加入していただくこととなります。

今後、地域展開が進んでいく中、様々な課題が出てくるとは思いますが、地域学校協働本部ふなはしテトラや関係の方々との協議しながら、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

なお、現在新たなクラブ設立に動いてくださっている方もいらっしゃいますので、今後このような方がたくさん出てきてくださることを願っています。

議員の皆様にも、機会を捉えて、村民の皆さんに、児童生徒のスポーツ活動、文化芸術活動で指導してくださる方の募集についてお声をかけていただくと助かります。よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 竹島貴行議員。

○6番（竹島貴行） 6番竹島貴行です。今回私は、通告させていただきました2つの項目について村長の見解をたずねます。

まず、防災情報伝達システムについて質問します。

この質問は9月議会においても関連質問を行っているところですが、今回は改めて情報伝達に的を絞って村の取組を要望し、村長の見解をお尋ねします。

防災情報とは、文字どおり災害を防ぐための情報です。村長はこれまでも防災について高い関心を持たれ、前向きに取り組んでこられたことを評価します。その上で、災害が生じる前に少しでも被害を防ぐ意味の防災への取組は、被害リスクを低減するために重要であると考え、私はこれまでも度々質問に取り上げてきました。しかし、歴代村長には私の不徳からか思いの共有には至らず、政策として実現することはありませんでした。しかし、村民の命を守る観点から、私の考えも有効だと信じ、重ねて提言を行うものです。

情報という言葉の意味するところは、発信者から発せられた情報が相手に伝わり初めて情報価値が生じます。ですから、発信者が一方的に情報を発信しても、相手に伝わらなければ価値はありません。分かりやすく例えれば、村が発行する広報は村民が見なければ村の意図するものが伝わらず、ただの資源ごみ化します。村民に広報として読まれて初めて村の意図が伝わり、情報としての価値が成立します。

災害リスクを低減し被害を防ぐ意味の防災対策は、村民を守るため非常に重要なものです。そして、防災への関心を強く持たれている渡辺村長には、私の意見を真摯に受け止めていただけていると思っています。

先日、議会の皆さんと片道9時間をかけ、先進地視察として、本州で舟橋村に次いで2番目に面積が小さく、人口規模も舟橋村と同等規模の鳥取県日吉津村を訪問し、村長や議長、担当職員の皆さんから防災政策を伺い、意見交換をさせていただきました。

日吉津村では、村民の災害リスクを低減するため、確実に情報が村民に伝わる仕組みを実現しています。それは防災行政無線デジタル化事業で、財源を緊急防災・減災事業債を活用し、イニシャルコストを村の負担なく100%の交付金事業として実現されたことを教えていただきました。

ここでの詳しい説明は時間も要することから控えますが、当日は議会事務局職員も同

行っていましたので、職員から詳しく聞いていただければと思います。

この取組の肝は、村民全てにできる限りの防災情報が伝わることを強く意識したものであるということです。舟橋村では、災害リスクが高まってくる際に、Jアラートの防災無線スピーカーや広報車の巡回で広報を行い、最近ではアプリの結ネットを活用した事前の緊急情報発信がイメージされますが、最近の住宅は気密性や遮音性が高く、土砂降りの雨や暴風雨の中でスピーカー音は家の中では聞こえないことが多く、避難等を呼びかける情報が村民に伝わる確率は低いということ、これまでも質問等で訴えてきました。また、結ネットでの情報伝達率はどれだけあるのか、当局は把握されているのでしょうか。

これまで私は、情報デジタル端末を各家へ配布し、緊急情報が少しでも多くの村民に伝わる取組を提言してきました。この情報デジタル端末は、ふだんはラジオとして使い、緊急時の避難情報等を当局が伝える場合、それが情報端末として自動的にスイッチが入り、村民に避難等を呼びかけるというもので、情報を確実に伝えるための有効な手段だと考えるからです。

これを実現されていたのは、国の事業を活用した日吉津村であり、視察を通じ、改めて舟橋村でも防災対策の情報伝達手段として、村民の安全を図るため、同様の取組を提言します。

災害復興対策は災害が生じた後の対応が問題となりますが、村民が災害から身を守るため事前の緊急情報伝達は防災対策として最も大切だと考えます。以上から、防災対策における村長の見解をお尋ねします。

次に、今の時期は来年度の各事業に対し予算編成の検討がなされている頃です。村長自身、来年度に向けて考えている政策ビジョンがあればお聞きします。そして、来年度の新たな政策遂行が村のため、村民のために成果を出せることを願っています。

9月議会で村長は、硬直化した予算や決算状況から、なかなか思いが伝わらず、実現しづらい現状をお聞きしました。しかし、村民や村のために政策を実現しようと考えているだろう村長は、事業内容の精査と予算配分を行う権限を持っています。硬直化した予算の中で新たな政策を実現していくには、これまでとこれからの既成事業の見直しを行い、目的が曖昧となって成果の出ていない既得権事業を整理することは必要なことだと私は思います。なぜなら、村の事業に使われる公金は村民のためのものだからです。

本来議会が担う責任に行政の監視チェックがありますが、予算編成は権限として村長

に与えられたものであると重ねて申し上げます。ですから、予算編成上、多々ある事業の趣旨や目的を把握し、村として何が必要なかを整理し、その目指す成果をどのように考えるかを、3月議会で議会が予算認定を行う際に示してもらうことが必要だと考えます。また、舟橋村が自治体としての独自色を打ち出す上でも、事業の趣旨や目的を把握し整理することは有効なことだと考えます。

重ねて言いますが、事業それぞれには主旨や目的があり、公費を使って予算執行を行う以上、その成果は主である村民へ丁寧に情報開示されるべきものと考えます。

予算認定を行う議会の責任は重いものですが、予算編成権を持つ村長には、能力と権限を大いに活用され、村民や村のために来年度ビジョンを示し、その実現のため予算編成に取り組んでほしいと願っています。

私のこの思いがどこまで通じるかは分かりませんが、それを評価するのは村民の皆さんです。渡辺村長に期待の念を込め、抱かれている来年度ビジョンと予算編成に臨む姿勢について見解をお尋ねいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 6番竹島議員の防災情報伝達システムについて、まずはお答えをさせていただきます。

まず、先般、災害発生時を想定した防災訓練を5年ぶりに実施いたしましたところ、村内設置の防災スピーカーに対しては、音声がかえれない等々のお声を頂戴したところであります。

現在、速やかに業者様に音量等の調整の対応を致したところではありますが、今般の高気密住宅においては、その音声は屋内まで届くものではないものでありますし、同様に荒天時には、天候の乱れているときには、その音声は屋内まで届けられないという結論に至っております。

そのほか、広報車で周知につきましては、いかなる災害時においても村内くまなく広報車が走行できるとも限りませんので、広報車はあくまで情報伝達においては主たる方法にはなり得ないものであると、そのような認識を持っておるところであります。

訓練当日は、先般より村民の皆様の生命、財産を守るという意味において推進を図っております結ネットの災害時モードの運用を実施いたしました。先にその効果をお伝えいたしますが、訓練実施日10月26日における結ネット登録者数は682名。9時

に最終の災害情報を発出後、9時半時点においての情報の既読者数は331名、既読者数のうち当局側にリアクション通知を行った方は193名となりました。

このアプリをインストールされた方の約半数の方がその情報を確認いただき、その確認をいただいた方の約3分の2の方が当局側へリアクションを取っていただいたという結果となっております。

結ネットについては、プッシュ型で案内が通知されるものでありまして、その情報を閲覧するには、受け取ったご自身でその内容を確認する必要がありますので、閲覧者の割合は必ず100%になることはないというふうに認識をしており、しかしながら今後より高い既読率となるように、この結ネットの周知を引き続き図ってまいりたいと考えております。

一方で、スマートフォン等のデジタルデバイスを利用されていない方に対しては、まずは情報が伝達できる環境を整えていただければと願っており、その一助としてモバイル端末の購入補助等を検討しております。しかしながら、購入補助等を設けたとしても、その全ての方々がモバイル端末を使いこなせるまでには至らないものであると考えております。

デジタルデバイス環境が整わない方や端末操作が不得手の方に対しては、今ほど竹島議員がご指摘になったように、村民全てにできる限りの防災情報が伝わるという上で、受動的にかつ自動で情報を得られる装置が必要であり、実のところ、結ネット導入の検討時において、そのような機器が出てくるということを見越しての結ネットの導入を決めたという経緯もございます。

なお、一昨日の北日本新聞社の報道において、結ネットの推進を図っておる滑川市さんにおいて、結ネットの通知内容等を音声で読み上げるスマートディスプレイの貸与の実証実験の実施の報道がありました。

このような装置であれば、村や自治会からの日常の案内のみならず、緊急時の案内や情報が得られる環境の構築ができるものと考えており、私自身としてとても期待をしているところであります。

早速と滑川・水野市長にご連絡を申し上げ、今後情報の提供をいただきたい旨お伝えをしており、快く情報の提供をいただける旨、ご返答をいただいております。情報をいただくと同時に、その導入の精査を進め、導入の可否等の判断をしてまいりたいと考えております。

総じてとなりますが、いかなる手段を講じて、全ての方々に情報の伝達がなされる環境は必要であるという認識の下、ご提案いただきましたようなデジタル端末の機器の配布、貸与等も進めてまいりたいと考えておる旨お伝えし、前段の答弁とさせていただきます。

続いて、新年度事業の予算編成ビジョンについてお答えをさせていただきます。

まずは、この時期においてこのようなご質問をいただき、自身の来年度予算編成に向けての所感をお話しできる機会をいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

ご質問の中にもありました硬直化予算については、広義な意味で、公益に資するという観点で精査を引き続き進めてまいりたいと考えております。

踏まえてになりますが、舟橋村は現在に至るまで、「子育て共助」というフレーズの下、めざましい地域発展・新興を成し遂げてきたと認識しておりますが、いよいよ十数年後に到来する高齢化率の上昇を見据え、近い時期においてこのフレーズの更新が必要でなかろうかと感じております。

子育てに関しては、その環境をより拡充しながらも、高齢者の方々のウェルビーイング向上も見据えていくことが必要と感じております。その姿勢をもってして予算編成に臨む必要があるというふうに私は受け止めております。

来年度予算編成に当たっては、本年度において自動運転バスの導入については、その是非の結論を出すことは従前よりお伝えしておったところでありますが、仮に自動運転バスを導入しないとなった際であったとしても、代替の交通施策は必要であると考えております。

踏まえて、地域内公共交通について、この施策はもちろん高齢者向けの施策であると同時に、免許取得前の若年層向けの施策にもなると思っております。来年度以降は中期的にその取組を念頭に据える必要があると考えており、その初年度が来年度であるという位置づけであります。

同時に、今ほど申し上げた確固たる交通施策が策定されるまでの間、今現時点において日常の移動にお困りの方に対してのつなぎになる移動手段の確保、推進、補助等の検討も必要であると認識しております。

現在は免許返納をいただいた方に対しての一定の期間の補助は行っておりますが、一定期間以降や、そもそも免許を取得されなかった方に対して、支援が必要な方々が若干

名いらっしゃることも確かなことでもあります。

そのような方々の日常生活をより豊かにするためにも、そしてご高齢の方々のフレイル予防の一環としても、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、先日来、議員各位にご説明いたしましたとおり、来年度予算においては厳しいことも想定しております。甘んじて、その状況下で指をくわえているわけにもなりません。

本来であれば、もっと以前よりも税収増加の取組を進めておくべきであったと認識しておりますが、それがなかなかされていなかったこと、大変残念ではありますが、ようやくこの舟橋村においても、その取組に向けて軸足を置いて投資をすべき段階に至ったと感じております。今を少し我慢することで未来が開かれるのであれば、その選択を進めるのは行政として当然ではなかろうかと思えます。

今ほど申し上げた考えを来年度予算編成にしっかりと反映していきたいと考えており、今ほどお伝えしたお答えに対しては、議員各位もご賛同いただきたいというふうに願っております。

以上、少々長くなりましたが、来年度の予算編成、そして情報伝達システムについての答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 1番小杉知弘です。

一昨年の大雨による白岩川の氾濫、それから昨年の能登半島地震と大きな災害が続きましたが、本年は幸い大きな災害もなく、安堵しているところです。しかし、災害が少ない年こそ防災意識が低下しやすいものです。先ほども答弁にありましたが、去る10月26日に実施された防災訓練は、そうした中で改めて防災意識を高める意味でも、村民にとって大変意義のあるものだったと感じています。一方で、参加した立場から、課題や改善点も見受けられました。

そこで、本日は本村の防災に関する質問を2点行わせていただきます。

1点目は、防災訓練の総括と自主防災組織への支援についてになります。

今回の防災訓練は、大雨による白岩川の氾濫を想定し、舟橋、仏生寺、稲荷、竹内の各地区を対象に行われたものと記憶しています。住民は、白岩川の特別警戒水位の到達に合わせて、一度最寄りの公民館に避難し、その後危険水位を超えた想定で、公民館から小学校体育館へ移動するという流れで、移動先では防災グッズの展示や各種講習が

実施されました。県の防災士や東部消防さん、舟橋村消防団、そして多くの住民が参加し、実際の災害を想定した意義のある訓練になったと考えています。

今ほど竹島議員の質問で防災無線に関する答弁はございましたが、本防災訓練について、村として現時点での総括をお聞かせください。

併せて、その総括内容を村民に向けて発表する予定の有無についても、ご回答をお願いいたします。

次に、今回の訓練は舟橋村地域防災計画に基づいて実施されたものと思いますが、この計画書には「自主防災組織」という言葉が100近く登場してきます。自主防災組織の役割や村の支援内容が多岐にわたり掲載されています。それだけ自主防災組織への期待が大きい一方で、各地区の現状は計画書に示されている水準に必ずしも達していないと感じています。

また、村の業務として自主防災組織の育成指導と地域住民の災害対策の促進が明記されていますが、その育成指導については現状では十分とは言い難いと考えています。

防災は自助、共助、公助と言われ、その中でも自主防災組織は共助の要です。まずは地域防災計画の内容を一層周知いただくとともに、村としての支援強化を期待するところです。

そこで、自主防災組織の育成や支援に対する今後の展望についてご所見を伺います。以上が1点目の質問になります。

2点目が消防団への支援についてになります。

まず、消防団員への食料備蓄の補助、それと「消防団応援の店」登録の促進について伺います。

昨年の能登半島地震では、消防団員の活動は、発災の16時10分から解散命令があった23時半まで、およそ7時間に及びました。また、大雨時の対応では、白岩川が氾濫注意水位に達した段階で集合となるため、待機時間が長時間となることも容易に想定されます。

現在、消防団屯所には団員が負担した資金で一定の食料を備蓄していますが、長時間の活動、待機に備え、村として一定額の補助を行うべきではないかと考えています。

次に、消防団応援の店についてです。

これは、地域ぐるみで消防団を応援し、理解促進や入団促進につなげるため、賛同事業者が消防団員やその家族に割引等のサービスを行う制度です。全国版、県版共に企業

登録がありますが、村内企業の登録は現在ゼロです。

協力は民間の自主性によるものとはいえ、登録に向けた働きかけは、村として可能だと考えます。富山県においても、チェーン店等に登録を促し、県民の入団を促進する消防団員確保・応援キャンペーン業務がプロポーザルで実施されていると聞いています。

現役団員の福利厚生向上、そして新規団員の確保のためにも、村内企業への登録促進をぜひ進めていただきたいと思います。

以上2点、総務課長に質問させていただきます。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 1番小杉議員の舟橋村防災訓練についての質問にお答えいたします。

今回の防災訓練は、大雨による白岩川の氾濫を想定して、舟橋、仏生寺、稲荷、竹内地区を避難対象地区とし、地区公民館と舟橋小学校体育館とを合わせまして、延べ約120名の避難者を受け入れました。

成果といたしましては、村内での普及を推進している結ネットアプリを使って、注意喚起から避難準備、避難指示、垂直避難指示に至る時系列で適切な情報伝達体制が確認できたことが挙げられます。

現時点で訓練の総括の発表は予定しておりませんが、12月2日に開催しました舟橋村自治会長会議において、自治会長の皆様に訓練の結果をご報告させていただきました。

自治会長の皆様からは、次回以降の訓練では、特別養護老人ホームふなはし荘以外の福祉施設にも参加の声をしてほしいというご意見や、今回の訓練では避難対象外となった地区にも訓練を実施してほしいというご意見をいただきました。

来年度以降の実施に当たっては、訓練に参加する福祉施設の拡大、全地区を対象とした訓練の実施を検討するとともに、各地区の自治会長の皆様から訓練の進め方や内容についてご意見をお伺いし、訓練の実効性を高めてまいりたいと考えております。

続いて、各地区の自主防災組織の現状と支援についてのご質問にお答えいたします。

自主防災組織は地域防災力の要となるものであり、本村では自治会単位で位置づけられております。自然災害発生時における行政主導の避難対策のみでは限界があることから、住民主体の自主防災組織の取組への支援強化は重要と考えております。

本村では、舟橋村自主防災組織資機材整備事業交付金制度により、防災用品や炊き出し用の大鍋などの資機材整備を支援してきました。

また、地域の防災リーダーを育成し自主防災活動の支援を図るため、舟橋村民もしくは舟橋村に在勤の方が防災士養成研修を受講する際の受講料とテキスト代を舟橋村が全額負担し、防災士資格の取得を推進しております。

交付金については、平成24年度に東芦原地区、平成26年度に国重地区が活用した実績がありますが、その後の新規交付実績がない状況にあります。

防災士養成研修については今年度1名の方が受講されましたが、地域防災力の向上のため、村民の取得を増やしていくことが重要であると考えております。

今後、交付金や養成研修のさらなる周知を図るとともに、他自治体の支援事例を研究し、自主防災組織への支援内容の拡充を検討してまいりたいと考えております。

続いて、消防団の支援についてのご質問にお答えします。

本村の消防団は地域防災のリーダーとして重要な役割を担っており、災害時には長時間の活動が想定される中で、団員の体力維持と士気向上は活動の継続性を確保する上で重要と考えております。

議員ご指摘の食料備蓄につきましては、消防団員の処遇改善の一環として検討する価値があるものと考えておりますが、まずは他自治体の先進事例などを参考にしながら、どのような支援方法が適切と考えられるか検討してまいります。

続いて、「消防団応援の店」についてのご質問にお答えします。

全国的に消防団員数が減少する中で、本村でも定数35名に対し実員が満たない状況が続いており、団員の確保、団員のモチベーション維持、地域からの支援体制の構築は重要な課題と認識しております。

消防団応援の店制度は、消防団が利用する店舗で割引やサービスを受けられる仕組みであり、団員への処遇改善と地域ぐるみでの応援体制を構築する有効な手段と考えられます。

本制度の導入に当たっては、商工会や地域の事業者との連携の在り方を含めて調整が必要と考えられることから、他市町の導入事例や運用方法を参考にしながら、手続を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 今ほどの答弁、ありがとうございました。

私から1件になりますが、自主防災組織の答弁で、自主防災組織に対して防災用品の

補助であったり、防災士の資格取得の補助をされていることをお話しされましたが、今舟橋村の地域防災計画書の中に「自主防災組織の活動」という欄がありまして、そこにはかなりの自主防災組織の役割が書かれています。平常時の活動、災害時の活動、それから自主防災組織の育成、組織の活動環境の整備、それから訓練の充実、小学校区単位、村単位の連絡協議会の設置、自主防災組織と地域の様々な団体との連携というふうに、かなり多岐にわたっております。

当然この辺り、防災士さんのお力を借りることも大事だとは思いますが、ここに書かれている活動をするために、自主防災組織としてこういったものを整備しなきゃいけないとか、そういったマニュアルをつくられるですとか、例えば役場職員がサポートするなどといった活動を、物ばかりの支援ではなく、人とか活動の支援もしていくべきじゃないかなと思いますので、その辺りもまた検討に加えていただければと思います。

すみません、意見です。

○議長（古川元規）　ここで暫時休憩いたします。休憩は午前11時15分までといたします。

午前11時05分　休憩

---

午前11時15分　再開

○議長（古川元規）　ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

森　弘秋議員。

○5番（森　弘秋）　5番森弘秋です。

まずは、能登半島地震並びに豪雨災害に遭われた地方の皆さん方にお見舞いを申し上げます。そして、氷見市の液状化対策、大変苦勞されております。痛み入ります。

昨日、高市総理が現地を訪問して、その現状を把握されました結果、一部ですが、補助金等の増額をしましょうと、旅館再生に向けてと語っておられました。うれしいことです。

私のかつての同僚が氷見市長をしております。これも頑張っております。ありがたい

ことです。

さて、通告しております村の財政状況ですが、これは、前原議員、なお竹島議員からも質問されたとおりです。若干ダブるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。村長からは、そこら辺りはすみ分けをして答弁願ひたいというふうに思います。

さて、通告しております村の財政状況ですが、昨年9月議会で村長が言った言葉、大変重たいんです。実現不可能な公約を掲げるべきでなかった。こんなことを言うんですよ、村長は。幾つかの事業を停止しなければならない。やりたいことがあっても投資できる予算がないと言っておられました。私は村長の言葉とは信じ難いですが、そう言うておられました。

やりたいことがあっても投資できる予算がない、そして「金がない、金がない」と言うておられる。この言葉が私自身は理解できない。

村の予算からして、できる範囲の事業は限られているんですよ。その少ない予算をいかに村民のために使うか。村民の福祉の向上に予算を組むか。いかに工夫するか。そこが村長の腕です。見せどころでしょう。

村長は当初、大きく4つの公約を掲げておられます。まず、「未来へと持続する村づくり」。舟橋村を未来へだけでなく、さらに先の未来へと持続していく村をつくりますと。私もよく夢を語りますが、夢は大きいほどいいのです。夢ですから、若干できない夢もあるかもしれませんが、しかしその夢に向かって突き進むのが、周りを見ながらやっていくのが村長。先ほど竹島議員も言いましたけども、執行力、編成力、みんな持つておるんです。

これは少し辛口に物を言いますが、先ほどもありましたように、自動運転バスの導入。答弁ありましたけど、その当時、私は伺っておったんですが、これもどこまで進んでおるのですかね。それから、関係人口3万人の達成等、公約を挙げた。だから、できないから陳謝。ごめんなさいと言っておれば済む。そんな問題じゃないでしょう。

そういうことで、関係人口の達成にあっては、サンフラワープロジェクトの計画が進んでいないと思われまます。

そして、村長は昨年6月議会で、7年度以降、一定程度の面積が確保できれば、ヒマワリ畑を迷路にして遊べるように、また休憩ができるように、老若男女誰でもが関わりを持てるよう、ここから大事ですね、精神的な安心かつ環境的な安全につながると考えていると。いや、本当にこれはいい言葉です。これをやっぱり実現するのが村長でし

よう。やれるんですよ。それを前へ進めてもらいたい。ですから……。

その後、面積の確保、村長はどこまで汗をかいたんですかね。私は全然、あの近辺の人とも、何も聞いておりません。

それから、このサンフラワープロジェクトについて、昨年、秋田県の大館市から日景賢悟氏、その当時の市議だったかな。今ちょっと、でなくなりましたけどね、招いて講演をされた。

まあ、ここで金額を言って何ですが、三十五、六万ぐらいかかっております。日景賢悟氏だけを呼んだ、講演料とかを含めて、旅費とかね。それから、地方創生に係るコンサルティング業務と、ほかに目に見えない多くの金をつぎこんでいるのです、人件費、ボランティアなど。しかし、その成果が、公言していたにもかかわらず、全く見えない。先ほど言いましたように、苦言が混じっております。

一歩でも前に進みましたかね。有言実行ですよ。口だけなら、誰でも言える。

それから、各方面との提携を結んでおられるが。これが村長の言う、未来への持続づくりなんですかね。その布石ですかね。私には何で……。もう少し村民のために金を使う必要があるんじゃないかというふうに思います。

この後の答弁はどうなるか分かりませんが、何せ先ほど言いましたように、村長室に行って担当と話をしても、「金がない、金がない」の連発。そして、将来的には村の基金の取崩しの検討を深めなければならない。皆さんにネガティブな心象を持たれたと察していると。

そこで、先ほど竹島議員もありましたけども、こんな状況で来年度予算を組めるんですかね。幾つかの事業を停止しなきゃならんと。本当ですかね。

また、税収を増やすために投資に回すと。基金を食いつぶしてしまう前に投資をしたいと。どんな投資か分かりませんがね。

そして、先ほど前原議員も言うておりましたように、南太平洋のナウル共和国と同国パピリオンで広報連携協定を行っておられます。これも投資ですかね。

ちょっとナウル共和国を調べて見たんですけど、古しいあいつかもしれないが、人口1万2,000。面積が日本の国の2万分の1ぐらいかな。そういう南太平洋の小さな島国、円い島国ですね。

その中で、新聞報道によれば、ナウル共和国と広報連携に関する覚書を結び、情報発信で、先ほどちょっと答弁もありましたが、それはすみ分けして答えてほしいと思

います。ナウル共和国、「ナウルくん」とコラボしてグッズをつくりたいというふうに言っておられましたのであります。

先ほども言いましたけども、村長の考えは、まず村民の福祉向上のため、これは役立つんですかね、ナウル共和国。先ほど言いましたように、1万2,000。小さい国だとしても、これから発展するんですか、どうか分かりませんが。

ここに一つ情報があります。これは再質問で言おうかと思ったんですが、ちょっとネットで調べたんですよ。そしたら、「消滅の危機、ナウル共和国のいま」。たくさん論文が出ておるんですが、だだだだだだ、俗に言う斜め読みをしてやったんですが、読んでみますと、何かよく分かりませんが。

こういったことを考えますと、何か疑問を感じると。言うなれば、国際的に活躍し、国際的に知名度上げ、日本の舟橋村、ここにありというふうに地球上で宣伝されるのかな。となれば、大したもんです。それとも、今言ったようなことについて、仕掛けをされておるんですかね。あるいは、一過性で終わるのか。

まあまあ、最近の言葉を借りますと、長いスパンで物を見る。非常に大事、これが目的達成になる。けども、長いスパンで見ることも大事ですが、成功のために、目的とか結論は何ですかね。

先ほども言いましたけども、村民の福祉の向上が先であると。外からいろんな情報を持ってきて、それによって村民の幸福を上げるというのは大事ですけども、まず足元を見詰めるといいますか、私は大事でなからうかというふうに思います。

これは先般の全協でもありましたので、若干理解をしました。

重複するかもしれませんが、何せ村長は「投資する、投資する」。けども、投資する予算がない。その投資するというのは、もうちょっと目に見えるように、何に投資されるのか。それから、この金を使って、財源はどうかと。これだけここに金があっさかいに、この財源を使って投資をするんだということが分からない。挙げ句の果てに、村長は、村人にとって利益になる事業を年度内に案内できると期待している。本当ですか。何を期待されておるんですかね。

令和6年度の財政指数力は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、これはゼロです。実質公債費比率、将来負担比率、これについても限度枠内。だから、特別村が困っておるということでもない。これは6年度においても問題ないし、5年度においても問題ありません。

少し視点を変えて、先ほども竹島議員からありましたけども、私たちは鳥取県の日吉津村に行ってきました。この日吉津村は、今後、どうなったか分かりませんが、合併しないデメリット、そのまま読みますね、この書いてあることを。大きな自治体も小さな自治体も同じように事業を行うために経費の負担が大きい。特に現在国が推進する自治体システムの標準化や自治体DX等は、システムに関する委託料が膨大に増えており、それに対する一般財源の確保が厳しくなっていると。

あのとき私も思ったんですけど、いや、こういった予算というのは、私はほとんど国から来るんじゃないかと。補助金か、交付金か分かりませんがね。というふうに感じておって、質問をしようと思ったんですが、止められましたので、やめました。こういったことは、舟橋村でも同様と聞いております。

そこで、8年度予算については、その当時、村長は、外的要因で6,000万円から7,000万円が使えなくなる。多分このことかなというふうに思っております。村長が言いましたように、最後は基金を取り崩す。

基金というのは何のためにあるか。そういう災害とか、いろいろなものがあつたときに、緊急、やむを得るときに基金を使う。

今の場合も基金を取り崩すと申しませんが、ちょっとどうなんかなと。最後は、公約実現は困難と反省しております。

そこで、村長は、現状を踏まえて、8年度予算、若干答弁はありましたけど、もう少し細かいことを、ここまではできる。これはできないと。言っている人に見通しを示してほしいなというふうに思います。

くどいようですが、「投資、投資」と言われますけど、何に投資されるのか。村民のために何をどうされるんですか。サンフラワープロジェクトのように、尻つぼみにはならないように。線香花火なら、誰でもぱっぱとやれるんです。

先ほども言いましたけども、長いスパンで見るとも大事ですが、成功の事業は何ですか。ムダ金を使わないようにと思います。それから、空回りのないように。

ここで、前回も言いましたけども、村民の意見で、こうありましたね。これは3月議会でもお話ししました。村民の言葉です。半年間か1年か分かりませんが、一切何もせず、無責任で、村民を何だと思っているのか、痛恨の極であると。こういう意見がありましたね。

村長は、村民のことを考えて、中を見て、何をすべきか、少し考えていただきたいな

と思います。村民が少しでも快適な生活を送るために、幸福度の向上のために頑張っておるのです。

さて、冒頭にも述べましたけども、未来へだけでなく、さらに、ここがいいところですね、さらに先の未来へと持続していく村をつくりたいと。こういういいことを言っておられます。皆さん、覚えておいてください。そして、村民の幸福度の向上のために、これからもどんな仕掛けをされるんですか。

村長は、「子育てしたくなる村づくり」「高齢者にも安心な村づくり」「公平で透明な役場づくり」のために、近未来を見据えて何をされるのか、村長の的確なる答弁をお願いしたいというふうに思います。

村民あつての舟橋村です。終わります。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 5番森議員の村の財政状況と今後の方策についての質問に併せて、今ほどいただいた質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、「今年の9月」というお話だったんですが、「今年の9月」ですね、の常任委員会の私の発言が切り抜きの一部報道で掲載され、私の趣旨が間違いなく伝わらないような内容で村民の皆様にもお伝わりをしまして、私のほうにもご質問をいただいておりますし、今ほど森議員からもいただきました質問も、おおむねそういった認識の違いや誤解であったり、誤認に著しく近い内容の発言もあったというふうに思いますので、訂正も踏まえ、答弁をさせていただきますと思います。

今ほどの質問の中においては、私に対しての厳しいお言葉もあったというふうに思いますが、中には激励の言葉もあったと思いますが、ちょっとすみません、全文をもってして質問の内容があまり明確に私のほうに伝わってこなかったもので、私なりの回答をさせていただきますが、そこに不足があれば、またご質問いただきたいと思います。

まず、全体にお伝えしたいことといたしましては、夢に向かって進むことが私は目的ではなくて、形にすることがやはり政治家としては最大の目的であろうと思います。夢に進みながらも形にする。これに重点を置く必要があると思います。その上でやはり予算は必要でありまして、予算がない以上は形にすることはまかり通らないということで、私は予算が足りない、予算が必要だということを従前よりお伝えしております。

そこがなかなか伝わらないのかなというふうに思いますし、そこを批判しているが、しかし住民の皆さんには金を使えというところに、私はロジックにおいては少し破綻を

感じておるところであります。住民の皆さんにお金を使う上でも、私はお金が必要であり、それに向けての投資をしたいということを来年度予算編成においては行いたいという旨、竹島議員の質問にもお答えをさせていただきました。

踏まえてになりますが、先般議員各位にはご説明をしたとおり、外的要因によって非常に厳しい財政状況が見込めるということはお伝えしたとおりであります。12月議会における全員協議会後に国からの通知がございまして、その厳しい財政状況を見越しておりましたが、国の支援もあるということが少し見えてきましたので、若干ではありますが、その厳しい財政状況は回避できる見込みも見えてきております。

しかしながら、こちらは確定ではないので、予想という段階ではありますので、まだ気を緩めるわけにはならないというふうに思っております。

公約に対して、その達成のために、来年度は税収を上げる取組に資する投資を行いたい。そこに重要度を高いものとして進めてまいりたいというふうにお伝えしておりますが、その投資は何ぞやというお話だと思います。

その投資に関しては、議員の皆様も視察に行っていたかと思っております。茨城県のほうに視察へ行っていただいた。あの投資が、すなわち税収増につながる投資だというふうに思っております。

具体例を出して自治体の名前を出すことは、この場においては控えますが、あの一例をもってして税収を著しく増加させた自治体は、皆様のご視察の結果でお分かりいただけるものだというふうに思っております。

この税収増の取組に対しては、踏まえて議員の皆様も共感いただけるものだというふうに私は受け止めておりますので、その詳細は、ご質問いただきましたが、割愛をさせていただきたいと思っております。来年度予算編成として3月議会に議案を上げさせていただいた際には、その詳細をつまびらかにご説明させていただきたいと思っております。

村民の皆様の福祉向上のため、様々な取組を進めるための原資を稼ぐ。これが舟橋村では今まで圧倒的に足りていなかったというふうに考えております。お金を稼いで、そのお金をさらに投資に回していく。いわゆる民間企業の経営的観点が必要であったということがこの舟橋村の問題点でありますので、身の丈以上の取組はできないというのが舟橋村の問題です。

今与えられた税収以上の取組を行う上で、私は投資をして原資を稼ぐというこの取組は、この舟橋村の明るい未来をつくり上げていく上で必ずや必要だと思います。これに

対して反対をなされるというのであれば、恐らくは税金なり、舟橋村は20年後以降は人口も減っていきますし、そういったシュリンクしていく自治体なりの取組しかできなくなるというのが私の考えでありますので、そうならないためにも、今まだ元気のあるうちにしっかりと、そういった税金を積み上げして、身の丈以上の取組ができるような取組をするというのが大事ではなかろうかと思えます。

自動運転バスについても、今どうなっているか分からないというのは、まさにそのとおりだと思います。私は、本年度自動運転バスを入れるということは一言も言っていません。その導入の可否を本年度中に決定するという事は公約にも掲げておりました。2025年度に導入するとメディアの方も勘違いされているんですが、私はその導入の可否をしっかりと判断するために、今日に至るまで先進地域の視察であったり、一番近い事例で申し上げますと、トヨタの岐阜のサービスセンターのほうまでお招きいただいて、先駆的な車両の実車を拝見させていただいたということになります。そういった視察を行いまして、私なりに知見を増やしてまいりました。

皆様、単なる交通手段の一つとしてバスを多分お考えになっているのではなかろうかと思いますが、私としては、バスは単なる移動手段であってはならないものと思っています。このバスに乗ることで得られる付加価値をつくらない限り、バスは単なる移動手段でしかなく、自動運転バスじゃなくても、極論、いいと思いますし、単なる乗り物であれば、移動手段であれば、全てその要件は満たされると思っています。

ですので、地方の公共交通は移動手段ではない何か別の要素を盛り込まなくてはならないというこの盲目的な考えは、意外とほかの地方公共団体においてなされていない考えでありまして、これが舟橋村で仮に実現するとなれば、先駆的な事例になるのではないかと思います。

このバスに乗ることで、地域のコミュニティが促進される。バスに乗ることで、誰かとお話しできる機会ができる。そういったような形で公共交通というものに付加価値を乗せたそういう施策を私は実現したいと思っており、本年度に至るまで様々な視察を進めておったところであります。

続いて、関係人口の3万人のくだりについてですが、こちらも厳しいお言葉をいただきました。

ご指摘のとおりかと思いますが、この関係人口の定義づけには諸説あります。私も公約に掲げたときに、何をもって関係人口とするかというところは少し幅がある状態であ

りました。

いろいろお調べすると、その一例としては、もちろんふるさと納税をいただいた方を一つの関係人口として捉えるという説もあれば、さらに広義な意味で言うと、この「舟橋村」という言葉を耳にしたり目にしたりした方が、少しでもこの舟橋村に意識が働くということをもってして関係人口となす説もあるようです。

この後者、前者ということで、前者については、どれだけの方々が舟橋村のふるさと納税の寄附をしていただけたかと。その数値によって測定が可能であり、この数値においては、いずれかの段階において算出はしたいというふうに考えております。

後者について、後者は今ほど申し上げたとおり、「舟橋村」という言葉を耳にしたり目にしたりした方が舟橋村にちょっとでも意識を向けていただいたということになりますが、こちらについては、私がSNSで積極的に情報発信しております。そういった情報発信を基に「舟橋村」というワードを耳にしたり目にしたりした方、こちら、リーチ数、どれだけの方にそれが届いたかという、そういった数値で、ある程度は算出できるのではないかと思います。

私が発信したSNS上において、この舟橋村という内容の表示がなされた方、一つの投稿に対して一番人数が多かったもので言うと、12万2,000人。同様に、私と他者との舟橋村のやり取りで、第三者の方に表示されたもので最大のものが29万1,000人の表示になっております。これはあくまで表示なので、私のはうのみにはするつもりはないので。この数字はあくまでも参考値として、私は前者ですね、ふるさと納税の寄附をいただいた方が合計3万人という数値を引き続き目指してまいりたいと考えております。

これに関しては、自分に甘いハードルを課すのであれば、そのSNSにおいて舟橋村を見てもらえた方という数字で言うと、もうとうの昔に30万人を超しているの、3万人の10倍達成しましたよねと言うことは簡単ではありますが、私はあえてハードルの高いほうを自分に課したいというふうに思っております。

続いて、サンフラワープロジェクトに関して、面積の確保ではありますが、昨年私は一部拡充の考えをお示ししたというのは記憶にありますが、本年度はできませんでした。

麦を終えられた田んぼを利用して、その6月、麦を刈り取った後にヒマワリを植えたいというふうなお話をしておりましたが、今年は調整がつかず、実現ができませんでしたが、来年度に向けてはまだその農業者の方とはそういった協議を続けております。

そして、椅子を設けたり迷路をつくったりというお話も提案いたしました。今年は私の判断で行いませんでした。というのも、開花の時期に圃場をご覧いただいた方であればご理解はいただけると思うんですが、見ておられない方のためにあえて説明いたしますが、今年の夏は大変暑い、雨のない期間が長らく続きました。その後、かなり強い雨の気候が数日続きました。すごく水がない時期、暑い時期とすごく雨量、水浸しの時期が、この入れ替わりが激しくなったせいもありまして、ヒマワリの生育があまりよくなかったわけなんです。圃場の東側は生育が悪くて、圃場の西側はまだ比較的何とか育ってくれたという状況でした。

迷路をつくるに当たって、ある程度のヒマワリの高さが必要なわけなんです。今年のヒマワリはそういった気象状況の影響を受けて、大変背丈で言うと低い生育状況にとどまってしまったので、迷路はつくれないと。つくりたいが、しかしつくれないという状況であったので、つくらなかったというのが今年の結果であります。

椅子に関しても、本当に東側はヒマワリが倒れたり、倒れるだけならまだしも、腐ったりというのが大変多くあったので、なかなか楽しんでいただける景観にならないのではないかとこのように思いまして、設置もあえて見送ったというところであります。

何とか西側が少しきれいな開花はしていただいたので、今年も様々な方が来ていただいて、そちらで撮影をしていただく姿は私見られて、そこはよかったのかなというふうに思っております。

サンフラワープロジェクトの進捗に関してではあります。本年度より初めて庁舎内に委員会制という制度をもってして、全庁的な取組として進めております。サンフラワープロジェクトのほか、業務の改善について、あと役場内の様々な環境の整備、美化ですね、5S委員会と。どこかの議会でもお話ししていたかと思うんですけども、その3つの観点で3委員会を設けて毎月会議をしております。ミーティングを進めております。

サンフラワープロジェクト、今年度の取組においては、ご存じではないと思うのでこういった厳しいお言葉が出るのだろうというふうに思っておりますが、今年度の新たな取組としては、食生活改善推進委員会さんと共同でヒマワリ油を使ったメニューの開発であったり、試食会の取組を行ったことであったり、園むすびプロジェクトさんとも共同で事業を開催するに至りました。文化祭での催事も本年度行うことができましたし、昨年度から継続してという部分で言いますと、小学3年生に向けてのヒマワリに関する教室の実施であったり、年明けて今年度中には、改めてひまわり給食の実施というのも

想定をしております。

デザインについても、委員会メンバーの皆さんで協議をしております、いよいよこのデザイナーの方に原案をお渡しし、どういう思いでそのデザインの原案を仕上げてもらうかという時期に差しかかっております。

このひまわり給食、2月になるか3月になるかちょっと定かではないんですが、その時期に同時にリリースをして、メディアの方に対して強い発信を行っていきたいというふうに考えておりますし、商品のほうも1月に搾油の業者さんへの種の輸送も想定しておりますので、それが完成した暁には、そのデザインをもってして、量も限られておりますが、マーケット、市場のほうに何本か販売という形で収益につなげていきたいと思っております。

いろいろお話しさせていただきましたが、中期的な方策については、先ほどの竹島議員の答弁にも回答させていただきましたが、「子育て共助」と銘打ち一定の成果を出してきたこの舟橋村であります、その「子育て共助」というフレーズ、改める時期がいよいよ近づいているのではないかと思います。

ただ、子育ての環境をないがしろにするというわけではなくて、子育てだけにフォーカスしていく時代ではなくて、もう少しその枠を広めて村民の皆さん全員で、ある種、じゃ子育てを助けようよというような状況であったり、関わってもらえる皆さん、舟橋村の村民の皆さんが、それぞれが助け合えるような、子育てだけじゃない共助、全員助けるといって「全助」と言っているか分からないんですけども、そういった舟橋村に昇華させていく必要があると考えております。

そのためにも、この「子育て、子育て」と非常に舟橋村にフォーカスをいただいて大変ありがたいとは思いつつ、一方の高齢者の方にも、さらに元気で充実した日常を過ごしていただく必要があると考えておりました、今ほど申し上げたとおり、投資を行うということは、そういった方々の福祉を向上させることにも私はつながるというふうに考えておりますし、移動支援、竹島議員のご質問でもお答えさせていただきました。高齢者向けの施策という限りではなく、若年層への福祉施策の一端として、移動支援政策を拡充していきたいというふうに思っております。

答弁のほうも長くなりましたが、いろいろ申し上げました。特段申し上げるところで言うと、この投資に関しては、長期的な視点に立った上で、そして経営的視点に立った上でも、私は必要だというふうに考えておりますので、いよいよというところで、4年

目に差しかかるこのタイミングで来年度の、そういった視点に基づいた予算編成を行っていただきたいというふうに考えておりますので、また改めて3月度議会において議員各位には詳細をご説明させていただきたいと思っておりますので、しばしそれに向けて準備を整えてまいりますので、その旨ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 森 弘秋議員。

○5番（森 弘秋） 今ほどは村長の力説を聞きまして、少々安堵しました。その言葉に偽りのないように。

今後のことで、「投資、投資」という話だったんですが、8年度予算はいいとしまして、まあ組めると。もっと村長、未来へと持続、未来だけでなく、その先の未来。その未来がもう少し見えなかったかなと。私の意見として、そこら辺りも考えて今後やってもらいたいと。よろしくお願ひしたいと思ひます。

子育て、高齢者、公平で透明な役場づくり、そこら辺りも気をつけて、よろしくお願ひします。

別にご答弁は要りません。

○議長（古川元規） 加藤智恵子議員。

○3番（加藤智恵子） 3番加藤智恵子です。私からは、通告のとおり2点質問させていただきます。

まず、災害時における避難場所としての役場内の、避難してこられる方の自力避難誘導環境の整備についてです。

昨年3月議会で、令和6年能登半島地震を通して、災害時の対応として、避難所開設から閉鎖について質問をさせていただき、丁寧な返答をいただきました。今回は、災害直後の、主に最初の手順についても含めてお伺ひしたいと思ひます。

まず初めに、避難表示、動線、ゾーニングに関する事です。

令和6年能登半島地震では、舟橋村役場で避難所と災害対策本部が同時に立ち上がり、限られた職員での対応となりました。今後、深夜や休日など職員が少ない時間帯でも、応援できる人たちが到着されるまで、避難される方が自力で安全に移動できる環境づくりが必要だと考えました。

現在役場庁舎内では、避難所としての案内表示や一目で分かる避難ルートが十分とは言えず、災害時の避難者の混乱が懸念されます。

そこで、以下の点について伺います。

避難案内表示の現状と標識整備について。

職員が不在でも、子どもからお年寄りまで、避難住民が自力で避難できる設備、例えば、各フロアの避難場所を示す図の掲示、光る素材の誘導テープや矢印サイン、災害時に引き出して使える案内パネル。

災害時に避難所エリアと災害対策本部エリアを分けるゾーニングの現状と今後の方向性についてです。

以上、役場の少ない人員でも応援体制ができるまで、人が集まるまで円滑に避難所と災害対策本部が機能できるよう、案内表示、動線確保、ゾーニングの検討を求めます。

次に、今朝のNHKテレビで、誰に託す、老後・死後の準備という内容の番組が放映されていました。その準備は若いときからと伝えていきます。老後や死後の不安は従来家族に委託していましたが、今は家族に託すことが難しい時代になってきましたとNHKの番組でも伝えていました。

そこで、霊園整備について伺います。

2025年には全国的に5人に1人が後期高齢者になるとされています。舟橋村でも今後は高齢者のみの世帯や高齢者独り暮らしの方が増えると見込まれています。

最近では、子どもや親戚に負担をかけたくない、頼りたいけれど頼れないといった思いから、生前のうちに自分の最期を考える墓じまいなどをはじめとした終活が身近になってきています。

そして、従来からある慣例にとらわれないで、新たなお墓はつくらず、むしろ今ある先祖代々のお墓の墓じまいをして、宗教に縛られない、墓守が要らない霊園、高齢者だけでも安心して利用できる霊園施設を求める時代の流れになっています。

このような時代の流れを受けて、近隣自治体や民間霊園では、宗教宗派を問わず利用できる従来型の一般墓や永代供養墓、樹木葬、納骨堂、合同葬など多様な供養の形が広がっています。

舟橋村でも、住民が誰でも利用しやすく、多様な供養の形を選べる霊園を整備することは、高齢者の終活の不安を軽減する一助になると考えています。

そこで、次の点について伺います。

近年、多様な供養の形が広がっている現状について。

本村で従来地区別にあった墓地では、お墓の数が増え続けたり、管理者のいない無縁

仏が増加すると考えられます。

そのため、公営または民営による、多くの住民が利用しやすい、ささやかな霊園やメモリアルパークの整備について検討の可能性と今後の方向性を伺います。

以上です。お願いします。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 3番加藤議員の避難所の案内表示等に関する質問についてお答えいたします。

避難所の開設に当たっては、十分な面積を確保できることや空調設備が整っていることが多くの避難者を受け入れる場所として機能的、適切と考えられますので、舟橋村としては、まずは小中学校の体育館の避難所機能を高めてまいりたいと考えております。

現在役場内には避難所案内の標識は整備しておりませんが、議員からご指摘のあったフロアごとの避難スペース位置図、床面誘導テープや矢印サイン、災害時のみ引き出すロールスクリーン式の案内パネルといった設備は、スムーズな避難、分かりやすい避難に有用と考えられます。

しかしながら、役場の大ホールを避難所として開設するに当たっては、役場内の機密文書や重要書類、通信システムの設備のセキュリティーを確保する観点から、慎重な判断を要することが前提となります。

最終的な判断の結果、役場大ホールを避難所として開設せざるを得なくなった場合の備えとして、避難所と災害対策本部をそれぞれ円滑に機能させるため、避難所エリアと災害対策本部エリアのゾーニングについて検討してまいります。

以上です。

○議長（古川元規） 田中住民生活課長。

○住民生活課長（田中 勝） 3番加藤議員の少子高齢化と霊園のニーズについて回答をさせていただきます。

初めに、本村における埋葬に関するニーズについてですが、現在のところ、住民からの具体的な霊園整備要望は把握していない状況にあります。

また、本村における墓地等の設置基準では、舟橋村墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に関する条例におきまして、公衆衛生やその公共の福祉の見地から支障がない場所で、河川等から50メートル以上、もしくは国道、県道、鉄道、住宅、学校等から100メートル以上離れていることに加えて、隣接する住民の同意を規定しております。

ご存じのとおり、本村は面積が3.47平方キロメートルと非常にコンパクトなエリアに人口約3,300人が住んでおり、建設場所は限られており、住環境への影響等を考慮しますと、公営霊園の整備は大変困難であると考えております。

村内の等通寺さんや無量寺さんに墓地取得の件で問い合わせしてみたところ、門徒であることが条件ということで、取得についてはハードルが高いと思われます。

今後の方針といたしましては、住民からの要望や相談が増加した場合には、その時点で改めて検討することとしたいと考えております。それまでは、本村に隣接する上市町や立山町で公営の墓地が整備されておりますので、近隣施設での検討をお願いして、答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（古川元規） 次に、ただいま議題となっております議案第34号から議案第40号までは、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 請 願 に つ い て

○議長（古川元規） 次に、日程第2 請願についてを議題とします。

（請願の常任委員会付託）

○議長（古川元規） 本定例会において受理した請願1件は、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 散 会 の 宣 告

○議長（古川元規） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 0時05分 散会